



国 監 告 第 7 号

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき実施した随時監査に係る監査結果を、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成28年12月21日

国立市監査委員 伯 道 夫

国立市監査委員 大 和 祥 郎

例月出納検査（随時監査）監査結果

1. 随時監査

(1) 種類

地方自治法第199条第1項及び第5項

(2) 概要

実施期間

ア. 事前調査

平成28年12月1日（木）から平成28年12月13日（火）まで

イ. 実施

平成28年12月20日（火）

対象部局

生活環境部産業振興課

(3) 対象事項及び範囲

対象事項

ア. 平成28年度国立市一般会計（歳出）

LINKくにたち 2016 補助金（5月10日支払分）

予算科目 07.01.02.19（11）

支出額 4,500,000 円

対象範囲

ア. 財務に関する事務の執行等

イ. 一般行政事務の執行及び事務事業の経済性、合理性、正確性等

(4) 手続き

実施通知 平成28年12月1日（木）

資料提出期限 平成28年12月12日（月）

事前調査 事務局による調査（前記のとおり）

実施 監査委員による監査（前記のとおり）

ア. 先に提出された資料に基づき、監査対象部局より対象事項の概要説明を受け、その後、質疑及び関係書類の監査を実施した。

(5) 監査の着眼点

共通事項

ア. 予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか。

イ. 予算の執行の手続きは適正か。

ウ. 決裁は、定められた手続きを経ているか。

個別事項

ア. 補助金の算出は合理的な基準により行われているか。

イ. 補助金の交付時期は妥当であるか。

ウ．補助金の交付条件は適切に付され、規程どおり履行されているか。

エ．実績報告に基づく成果の確認が行われているか。

オ．収支予算書どおりの精算が行われているか。

(6) 結 果

概 評

対象事項を監査した結果、良好であった。

個別事項

ア．指摘事項 なし

イ．要望事項 なし

以 上